3. 事業の評価

委員会配布資料

(3)費用対効果分析

●河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、 年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上しています。

全体事業に対する総便益(B)		残事業に対する総便益(B)		当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	44,533億円	①被害軽減効果	17,142億円	①被害軽減効果	13,322億円
②残存価値	48億円	②残存価値	15億円	②残存価値	11億円
③総便益(①+②)	44,581億円	③総便益(①+2)	17,158億円	③総便益(①+2)	13,334億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●河川改修事業に関する総便益(C)

河川改修事業に係わる建設比及び維持管理費を計上しています。

全体事業に対する総費用(C)		残事業に対する総費用(C)		当面7年間の事業に対する総費用(C)	
④建設費	2,194億円	④建設費	501億円	④建設費	264億円
②維持管理費	13億円	②維持管理費	5.2億円	②維持管理費	3.3億円
③総費用(④+5)	2,206億円	③総費用(④+⑤)	507億円	③総費用(④+⑤)	268億円

●算定結果(費用便益比)

便益の現在価値化の合計+残存価値

B/C = 建設費の現在価値化の合計+維持管理費の現在価値化の合計

= 20.2(全体事業:H13~H42)、33.9(残事業:H30~H42)、49.8(当面7ヵ年)

3. 事業の評価

(3)費用対効果分析

●河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、 年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上しています。

全体事業に対する総便益(B) 列		残事業に対す	残事業に対する総便益(B)		当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	44,525億円	①被害軽減効果	17,141億円	①被害軽減効果	13,322億円	
②残存価値	48億円	②残存価値	15億円	②残存価値	11億円	
③総便益(①+②)	44,572億円	③総便益(①+2)	17,157億円	③総便益(①+②)	13,334億円	

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●河川改修事業に関する総便益(C)

河川改修事業に係わる建設比及び維持管理費を計上しています。

全体事業に対する総費用(C)		残事業に対する総費用(C)		当面7年間の事業に対する総費用(C)	
④建設費	2,194億円	④建設費	501億円	④建設費	264億円
②維持管理費	13億円	②維持管理費	5.2億円	②維持管理費	3.3億円
③総費用(④+5)	2,206億円	③総費用(④+⑤)	507億円	③総費用(④+⑤)	268億円

●算定結果(費用便益比)

B/C =

便益の現在価値化の合計+残存価値

建設費の現在価値化の合計+維持管理費の現在価値化の合計

_

12

= 20.2(全体事業:H13~H42)、33.9(残事業:H30~H42)、49.8(当面7ヵ年)

6. 今後の対応方針(原案)

(1)事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

①事業を巡る社会経済情勢等の変化

多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、特に下流部 沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能 性が高いと考えられることから引き続き多摩川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止 又は軽減を図ります。

②事業の投資効果(全体事業評価)

平成29年度評価時	B∕C	B(億円)	C(億円)
多摩川直轄河川改修事業	20. 2	44, 581	2, 206

注)費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(2)事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- ・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。
- ・事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との 調整を十分に行い実施します。

(3)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、工事により発生したコンクリート殻 をかごマットの中詰め材として再利用する等、コスト縮減に努めます。

6. 今後の対応方針(原案)

(1)事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

①事業を巡る社会経済情勢等の変化

多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、特に下流部 沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能 性が高いと考えられることから引き続き多摩川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止 又は軽減を図ります。

②事業の投資効果(全体事業評価)

平成29年度評価時	B∕C	B(億円)	C(億円)
多摩川直轄河川改修事業	20. 2	44, 572	2, 206

注)費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(2)事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- ·今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。
- ・事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との 調整を十分に行い実施します。

(3)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、工事により発生したコンクリート殻 をかごマットの中詰め材として再利用する等、コスト縮減に努めます。

19

訂正